

平成23年6月30日

1. 出席議員

1 番	中 村	一 堯	9 番	光 武	学
2 番	稻 富	雅 和	10 番	徳 村	博 紀
3 番	勝 屋	弘 貞	11 番	福 井	正
4 番	竹 下	勇	12 番	水 頭	喜 弘
5 番	角 田	一 美	13 番	橋 爪	敏
6 番	伊 東	茂	14 番	松 尾	征 子
7 番	松 尾	勝 利	16 番	中 西	裕 司
8 番	松 本	末 治			

2. 欠席議員

15 番 橋 川 宏 彰

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長 谷 口 秀 男
局 長 補 佐 下 村 浩 信
管 理 係 長 西 村 正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	北	村	和	博
総	務部	藤	田	洋	一郎
市	民部	迎		和	泉
産	業部	中	川		宏
建	設環境部	平	石	和	弘
会	計管理者兼会計課	中	村	博	之
企	画課	打	上	俊	雄
総	務課	大	代	昌	浩
財	政課	寺	山	靖	久
市	民課長兼選挙管理委員会事務局	田	中	一	枝
税	務課	中	村	和	典
福	祉事務所	橋	村		勉
保	険健康課	栗	林	雅	彦
農	林水産課	森	田	利	明
農	林水産課参事	橋	口		浩
商	工観光課	有	森	滋	樹
ま	ちなみ建設課参事	森	田		博
環	境下水道課	福	岡	俊	剛
水	道課	松	本	理	一郎
教	育	小	野	原	利
教	育次長兼教育総務課	中	島		剛
生	涯学習課長兼中央公民館	土	井	正	昭
同	和对策課長兼生涯学習課参事	中	村	信	昭
農	業委員会事務局	松	浦		勉
監	査委	植	松	治	彦

平成23年6月30日（木）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 請願第1号 教育予算の拡充を求める意見書の採択に関する請願（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第2 議案第33号 平成23年度鹿島市一般会計補正予算（第3号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第3 意見書第1号 教育予算の拡充を求める意見書（案）（質疑、討論、採決）
- 日程第4 農商工連携推進特別委員会設置に関する動議（採決）
まちなか活性化特別委員会設置に関する動議（採決）
- 日程第5 閉会中継続調査申出
- 日程第6 意見書第2号 原子力発電所の安全対策の強化等を求める意見書（案）（質疑、討論、採決）

午前10時3分 開議

○議長（中西裕司君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第1 請願第1号

○議長（中西裕司君）

それでは、日程第1．請願第1号 教育予算の拡充を求める意見書の採択に関する請願の審議に入ります。

去る6月20日の本会議において、文教厚生産業委員会に付託されました請願第1号 教育予算の拡充を求める意見書の採択に関する請願について、文教厚生産業委員会の審査の結果は、お手元に配付しております委員会審査報告書写しのとおりであります。

平成23年6月22日

文教厚生産業委員会

委員長 松本 末治

鹿島市議会議長

中西 裕司 様

文教厚生産業委員会審査報告書

平成23年6月20日の本会議において付託されました請願第1号「教育予算の拡充を求める

意見書の採択に関する請願」については、6月22日に委員会を開き、審査の結果、採択すべきものと決しました。

以上、会議規則第130条第1項の規定により報告します。

委員長の審査経過及び結果の報告を求めます。文教厚生産業委員長松本末治君。

○文教厚生産業委員長（松本末治君）

文教厚生産業委員長報告をいたします。委員長の松本末治です。

去る6月20日の本会議において、文教厚生産業委員会に付託されました請願第1号 教育予算の拡充を求める意見書の採択に関する請願につきまして、当委員会を6月22日開催し、紹介議員及び提出者の出席を求め、提出者の説明後、質疑応答をいたしました。

その質疑の概要について御報告いたします。

質問 鹿島市の小学1年生は35人以下になっているが、鹿島小は63人で2クラス制度になったことで財政的に予算、人員配置でプラスになったのか。

答弁 国負担割合が2分の1から3分の1に引き上げられたので、そのことは復元を依頼しなければならないと思います。1年生が国、県でできたから、2、3年生も県で持ってくれないか要望したが、財政的な理由でできないとのことであった。

質問 35人学級で基準より1人から2人ふえた場合もそれでいくのか。

答弁 第1段階として35人、将来は30人を目指している。小学1年生が35人の改正義務標準法ができたので、今後、2年生以上の実現を目指したい。

質問 教育格差は具体的にどうなっているか。

答弁 家庭の格差を感じている。小学6年生は修学旅行、アルバム作成など支出が多い。子供たちにはお金の心配をしないで学校生活を送ってほしいと思っている。

質問 36人になると2クラスで18人ずつとなる。クラス内でスポーツ行事等をするとき、クラス運営上支障がないか、36人に副担任をつけたらどうか。

答弁 昨年18人のクラスを持った。初めは、18人は少なく感じた。少ないと子供たちの把握ができる。体育総合学習は隣のクラスと一緒にやり、横のつながりができた。

質問 自分の時代は、不登校はとんでもなかった。昔は教育をしてくれるがき大将がいた。人間的、社会的成長には横の連携が必要。担任が家に迎えに行くことは論外。

答弁 昔は家庭、地域の中で子供たちが多かった。今は少ない。社会性が育っていない。中学校は不登校が多く、市派遣の生活支援員が対応したり担任が家庭訪問をしている。

質問 不登校の問題は本来、家庭、親がすること。国負担が2分の1から3分の1に減ったのを今後ふやすことは議員の仕事である。

答弁 人数は20から25人がベターと思う。今の学習指導要領、カリキュラムは教師にとって負担が重いと思う。

質問 請願書は県内自治体に出しているのか。

答弁 6月議会に間に合う自治体へは出している。間に合わなかった分は9月議会に提出したい。

質問 少人数学級は学校、家庭、教育委員会の問題。請願者がなぜ教師なのか、PTA、保護者が請願者ではないのか。少人数によって先生をふやすのが目的ではないか。

答弁 誤解をされるのは、教師が楽をするためと思われる。教員の教育条件を整備することで子供の教育条件整備につながる。

質問 少人数学級導入で不登校の要因は学校と家庭でどちらが多いか。

答弁 一概には言えない。同じ事例でも不登校になる生徒、ならない生徒がいる。言えるのは、我慢する力が育っていない子供が多いのではないかと思う。

質問 昔は不登校はほとんどいなかった。低学年と高学年でどちらが不登校が多いか。

答 弁 中学校が多い。中学生は家庭訪問しても学校へは引っ張ってはこれない。

というような質疑、答弁の結果をもちまして、請願第1号 教育予算の拡充を求める意見書の採択に関する請願について、討論、採決の結果、起立全員で請願第1号は採決することに決しました。

以上、報告終わります。

○議長（中西裕司君）

ただいまの委員長報告に対し、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

討論を終わります。

採決します。請願第1号 教育予算の拡充を求める意見書の採択に関する請願について、委員長の報告は採択であります。請願第1号は委員長報告のとおり採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中西裕司君）

起立全員であります。よって、請願第1号は採択とすることに決しました。

日程第2 議案第33号

○議長（中西裕司君）

次に、日程第2．議案第33号 平成23年度鹿島市一般会計補正予算（第3号）についての

審議に入ります。

当局の説明を求めます。寺山財政課長。

○財政課長（寺山靖久君）

それでは、補正予算書と議案説明書に基づき説明をいたしますので、お手元に御用意ください。

議案書は1ページとなっております。

議案第33号 平成23年度鹿島市一般会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

それでは、お手元の補正予算書をごらんください。

1ページをお開きください。

今回の補正は、予算の総額に17,200千円を追加し、補正後の総額を12,055,500千円といたすものでございます。

2ページをお開きください。

2ページから5ページまでは今回の補正の集計表でございます。

6ページをお開きください。

それでは、歳入について主なものを御説明いたします。

14款第2項の県補助金は、1目の総務費県補助金、交通施設バリアフリー化設備整備費補助金で6,500千円の増額となっております。

7ページの基金繰入金は、財政調整基金からの7,000千円を増額いたしております。

8ページの雑入は、コミュニティ助成事業助成金の交付決定がありましたので、3,700千円を計上いたしております。

歳出につきましては、別冊の議案説明資料で御説明いたしますので、説明資料の1ページをお開きください。

1ページ目から3ページ目までは今回の補正の増減比較表でございます。

4ページをお開きください。

4ページは、歳入の概要となっておりますが、先ほど予算書で説明いたしましたので、説明は省略いたします。

5ページをお開きください。

ここからが歳出補正の内容となります。

まず、表側ナンバー1、肥前鹿島駅及び駅前整備事業は肥前鹿島駅のホームのかさ上げ費用が追加されたことに伴いまして、13,000千円補正、増額いたしております。

次のコミュニティ助成事業は、コミュニティ助成事業交付金の決定に伴い、三部地区の鉦浮立整備ほか2事業に対しまして3,700千円の交付金を計上いたしております。

次の災害対策一般事業は、災害に備え放射線測定器購入費として1,249千円増額いたしております。

次の東日本大震災支援対策経費につきましては、被害者の雇用助成金等を3,000千円計上し、扶助費との組み替えを行っております。

今回の補正の主なものは、以上でございます。

6ページにつきましては、基金の状況を示しておりますが、説明は省略いたします。

以上で説明を終わりますが、御審議よろしくお願いいたします。

○議長（中西裕司君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

それでは、1点だけお尋ねをします。

今回、念願の鹿島駅のバリアフリー化と申しますか、整備事業が実現をすることになったわけですが、それとあわせて、鹿島駅は鹿島の入り口だということで、やっぱり非常に皆さんが期待を持っているわけですが、そういう面でバリアフリー化、駅舎の分についてはできるわけですが、今後、周辺整備についても私は取り組んでいくことが大事だと思いますが、その辺について具体的に年次的な計画とか、それから、具体的な取り組みというのがどのように考えられているのか、あればお答えください。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

松尾議員の御質問にお答えいたします。

まず、全体的な流れですが、昨年22年度に全体的な基本計画を策定いたしております。

その中の大体的な流れでいきますと、ことしのバリアフリー化をスタートにして、24年から27年までにかけて駅舎の全面改築、駅前広場の整備事業、そして駅周辺の事業、ここらあたりを24年から27年までかけて一定のめどをつけ推進したいと思っております。このことにつきましては、総合計画の中にも27年度を目標として整備計画の目標年次を定めているところでございます。

以上です。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

バリアフリー化に伴うということじゃないですが、私は数年前、もうずうっと前からですが、駅前の鹿島駅舎とバスセンターの間のあの道路、あそこが非常に障害を持つ方に大変だということで、何度も何度もあそこの改善を要求してきました。これまでも土木事務所との話もとかという話もありましたし、駅前のスカイロードとか、あの辺の207とか、道路の改良とともに云々とか、そういうお話も出てまいりました。ところが、全くこのことには手が

つけられておりません。特に目の見えない方たちというのは、乗り物を利用することしかできない。で、バスで来て電車で行くというような、そういうときにあれだけ広い交差点を渡るということは非常に困難だということで、以前からその要求が出され続けておりますし、何とかしようと私も皆さん方ともお約束をしながら、いまだにこれはもう10年とはいいいませんね、もっとなると思いますが、そういう形で来ているんですよね。ですから、私はそういう面なんかも早く手をつけないと、本当に事故が今のところ起きていないからいいわけですが、そういう利用をされる方は非常に心細い状況の中でなさっているということですが、あの辺の道路についての何らかの対策が打たれるのかどうか、お尋ねをします。

○議長（中西裕司君）

答弁を。藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

松尾議員の御指摘でございますが、基本的にやはりバスセンターのほうからの動線が物すごく長いということで、普通の人でもあの横断歩道を渡るには厳しいというような言葉はずっと市のほうにも参っております。

そういう中で、今回、先ほど企画課長のほうが申しましたが、24年度からの駅舎、駅前広場の整備等の中で、この部分については一番最適な方法をとっていけるような形で計画をつくり上げていきたいと考えているところでございます。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

今、年度が示されておりますが、今までも同じような答弁でずっと来たわけですよね、そういう状況ですね。ですから、ぜひそういう面については早急に取り組みをしていただきたいと思います。

特に駅舎については、本当に私も一時足が不自由したときに、これだけのものがこんなに大変なのかなという、自分も実感しましたので、今回のこの取り組みについては、本当によかったなという気がします。そういうことがありますので、もっと目の見えない方たちの毎日の生活の中で、こういう危険なのがそのままね、10年も、もっともね、そのままにされているということは、やっぱり許せないことですからね、できるだけ早急な、年度のあれはあると思いますが、取り組んでいただくことをお願いして、終わりにしたいと思います。

○議長（中西裕司君）

ほかに質疑ありませんか。10番議員徳村博紀君。

○10番（徳村博紀君）

1点だけ質問をいたします。

肥前鹿島駅のバリアフリーについてですけれども、今、鹿島駅の平面図を見ておりまして、

以前、駅舎内外にトイレをつくるということの話も出ておりましたけれども、図面を見ますと、この中にトイレが入っていないということですが、この点について、トイレの設置というのはどのような感じになっているのでしょうか。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

まず、トイレの件でございますが、ここではこの図面でいきますと駅舎の左側、ちょっとこの図面の中には入っておりませんが、トイレにつきましては、一応23年度予算で市単独事業ということで予算計上をいたしております。

ただ、駅舎をどういうふうな形で全面改築するかというのを今JRのほうと協議を行っておりますので、駅舎の改築と整合性を持った形で整備をしていきたいということ、そういった方針は一応決めておりますので、少なくとも駅舎の改築にあわせてトイレの整備もできるものというふうに思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

10番議員徳村博紀君。

○10番（徳村博紀君）

このトイレの件も、外につくるか中につくるかということで補助金の関係が大きく変わってくると思いますので、ぜひJR、あるいは県ときちんと話し合いを進めていただいて、鹿島市の持ち出しが少しでも少なくなるように努力をしていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（中西裕司君）

ほかに質疑ありませんか。4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

災害支援事業についてお尋ねをいたします。

今回の補正で災害支援の予算をつけてありますけれども、こういったときにこれが使用されるというのですか、支出されていくのか、備品あたりについてはこういった利用がされるのか、お尋ねをいたします。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

鹿島市議会定例会議案説明資料（その2）の8ページと9ページをごらんいただきたいと思っております。

まず、東日本大震災に対する避難者支援のうち、8ページの表の中の一番上の段の生活再建支援金、これは、被災者が本市に避難し3か月以上お住まいになられる場合、1世帯に対し一月当たり70千円、2人目から30千円を助成するものでございます。

次に、2段目と3段目が今回整理して新たに設けたものでございまして、被災者の方を雇用した場合は雇用者に対し、雇用1人当たり月30千円を支給する就労支援金、それからまた、避難者がみずから農業や自営業を市内で行う場合について、土地や建物を借りた場合、賃貸料の半額、上限50千円を助成するものでございます。この1,650千円と1,350千円の2つの支援、3,000千円を上段の生活再建支援の当初の予算6,900千円から組み替えるものでございます。今後も、この東日本大震災の避難者支援については長期化することが見込まれますので、本市でもできる限りの支援を行っていきたいと考えております。

それと、今度、9ページの放射線測定器の購入についてでございますが、福島原発により国民全体が放射線に対し敏感になっており、福島県内を初め、東北、関東地方を中心として全国各地で放射線の測定が実施されております。そこで、鹿島市も今後、万が一に備え、放射線の測定器を早急に備えることとして、大気中の線量率を測定するもの1台、これは今ある空気中の放射線量を測定するものでございます。それから、表面汚染測定器1台、これは人体や土壌など、既に付着したものを測定するものでございます。そして、携帯用測定器4台を購入したいと考えております。

鹿島市は玄海原発から50キロ以内にかかるのがほんの一部となっておりますけれども、風向きなど自然現象により影響もありますので、事故等にあらかじめ備えておきたいということで、事故に迅速に対応し住民の皆さんに安心を持っていただくというものでございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

支援金については、来られた場合に使うというような認識をしております。あと、測定器については、通常、購入後の利用についてはどのような計画になっているのでしょうか。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

測定器につきましては、現状、問題なければ測定はいたしませんけれども、購入後、事故があれば直ちにモニタリング調査を、環境測定を実施し、携帯用につきましては、うちのほうから、鹿島市のほうから職員等派遣しておりますので、被災地のほうに派遣した職員に対して携帯で持たせて、みずから測定をしていただくというふうに考えております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

購入しながら使用の計画がないというのはおかしいと思います。せっかく購入されるんですから、通常時であれですね、例えば、学校であるとか避難施設になるのか、風向きで影響が出そうなどころであるとか、あらかじめ測定ポイントを定めておいて定時測定されるのがいいと思いますけれども、その考えはございませんか。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

この測定器に関しましては、先ほど総務課長が申しあげましたように、まずちょっと緊急に必要なだと我々が感じましたのは携帯用の測定器であります。これは、市の職員もずっと応援に行っておりますが、ボランティアで鹿島市の市民の方も行っていらっしゃいます。そういう中で、福島に行かれたときに、やはり自分で測定をしていただいとというような部分で、何とかこれは早目に確保したいと。ただ、これはなかなか今発注をする、予算を通していただいたら発注するわけでございますけれども、なかなかひよっとしたらすぐには確保できないかもしれない、そういう状況でございます。

で、今度のそれ以外の空間線量の測定器とか表面汚染の測定器につきましても、何かあったときには絶対にこれは必要であります。ただ、何かあったときに発注しても手に入らない、そういうことでございますので、今回発注をさせていただいて、それを確保すると。これは基本的には先ほど議員が言われましたように、公表をする目的を持ってずっとモニタリングするとか、そういうことでは考えておりませんけれども、基本的にはこれを購入しましたら、ある程度我々も、今じゃ、鹿島の現状はどうなっているかという現状の把握の中で、いろんなこれを使う場合のやり方とか、そのあたりについては、ずっと担当のほうで使用しながらデータとしてはそのときに蓄積できていくということで考えております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

今、非常に問題がある発言だったと思います。購入をしながら使用をする計画がないと。これを使用すると何か問題があるのなら無理して使う必要はないと思いますけれども、これを使うのに莫大な費用がかかるとか、それから、ほかに影響が出るとかいうものじゃないわけですよ。人間だれかが行って測定をして、それをデータとして残していくと。何も使用

するのにためらうところはないのだと思います。

それと、もう1つ問題があると思いましたが、例としてというですかね、たとえ今測定をしたとしても公表をするつもりはないと、これは非常に問題だと思います。こういった日常的なデータについては、数値についてはみんなが知っておくべきものだというふうに思います。通常時と何かがあったときといかに変わってきたかというのは、行政が知っていれば済むという問題じゃないと思います。これは、ぜひ定点を早急に決めてもらって測定をし、そして、公表をしていただきたい。通常時、何もなしのときに鹿島はこういう状態ですよというのをぜひ公表をしていただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

通常、測定するという考えはありませんけれども、玄海原子力発電所において放射性の沃素とセシウムの検出を発電所周辺で設置されたモニタリングステーションで定期的にやっております。それでもし問題、ここで異常が発生したときに、やはり鹿島のほうでも測定するタイミングは、その時点じゃないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

この問題は、ここで議論をしても詰まる問題じゃないと思います。これが私一議員の考えなのか、それとも議会としての考えなのか、また皆さんにお諮りをしながら、この問題、要求すべきときには行政のほうに要請をしていきたいというふうに思います。

以上、終わります。

○議長（中西裕司君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

討論を終わります。

採決します。議案第33号 平成23年度鹿島市一般会計補正予算（第3号）については、

これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中西裕司君）

起立全員であります。よって、議案第33号は提案のとおり可決されました。

しばらくお待ちください。今から資料を配ります。

〔資料配付〕

○議長（中西裕司君）

お諮りいたします。ただいまお手元に配付をいたしましたとおり、全議員より意見書第1号 教育予算の拡充を求める意見書（案）が提出されました。この際、本日の日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

御異議ないものと認めます。よって、意見書第1号を本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

お諮りいたします。意見書第1号は会議規則第36条第3項の規定により、提案理由の説明及び委員会付託を省略いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

御異議ないものと認めます。よって、意見書第1号は提案理由の説明及び委員会付託を省略することに決しました。

日程第3 意見書第1号

○議長（中西裕司君）

それでは、日程第3. 意見書第1号 教育予算の拡充を求める意見書（案）についての審議に入ります。

提出者を代表して意見書（案）の朗読を求めます。8番議員松本末治君。

○8番（松本末治君）

意見書第1号

教育予算の拡充を求める意見書（案）

2011年度政府予算の成立によって、小学校1年生の35人以下学級を実現するために必要な、改正義務標準法が施行されることとなった。これは30年ぶりの学級編成標準の引き下げであり、少人数学級の推進に向けたスタートと言えるものである。

今回の義務標準法改正条文の附則には、公立小学校の2年生から中学校3年生までの学級編成標準を順次に改定することと、その他の措置を講ずることについて検討を行うことが求

められており、それらに必要な安定した財源の確保に努めることも明記されている。このことから、今後、全学年における35人以下学級を早急に、着実に実行することは、国としての大きな責務であると考えている。

また、子どもたちが全国どこに住んでいても、どのような環境に育っていても、一定水準の教育を受けられるという、「教育の機会均等」は、憲法・教育基本法にも謳われた自明の権利である。

しかしながら、我が国のGDPに占める教育費公財政支出の割合は、OECD加盟国（28カ国）の中において最下位であり、教育に対する公財政支出が国際的にも低いと言わざると得ない。そして、そのしわ寄せが国民の家計を大きく圧迫しており、親の経済力の違いによる「教育格差」の問題ともなっている。さらに、地方自治体財政においても、義務教育費国庫負担制度の国負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられたことで、多くの地方自治体が財政的な圧迫・制約を受け、自治体間格差の広がりが懸念されていることは言うまでもない。

将来を担い、社会の基礎づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要であり、未来への先行投資として、子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要があることから、下記の事項について強く要望する。

記

1. 小学校2年生から中学校3年生における35人以下学級を早急に実現すること。さらに、より豊かな教育環境を整備するために、35人以下からさらに踏み込んだ施策を計画・実施すること。
2. 教育の機会均等と教育水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに国負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

平成23年6月30日

佐賀県鹿島市議会

内閣総理大臣 菅 直 人 様
衆議院議長 横 路 孝 弘 様
参議院議長 西 岡 武 夫 様
総務大臣 片 山 善 博 様
財務大臣 野 田 佳 彦 様
文部科学大臣 高 木 義 明 様
以上、意見書（案）を提出する。

平成23年6月30日

提出者 鹿島市議会議員 中 村 一 堯

〃 稲 富 雅 和
〃 勝 屋 弘 貞
〃 竹 下 勇
〃 角 田 一 美
〃 伊 東 茂
〃 松 尾 勝 利
〃 光 武 学
〃 徳 村 博 紀
〃 福 井 正
〃 水 頭 喜 弘
〃 橋 爪 敏
〃 松 尾 征 子
〃 橋 川 宏 彰
〃 松 本 末 治

鹿島市議会議長 中西裕司様

○議長（中西裕司君）

直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

討論を終わります。

採決します。意見書第1号 教育予算の拡充を求める意見書（案）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中西裕司君）

起立全員であります。よって、意見書第1号は提案のとおり可決されました。

しばらくお待ちください。書類の配付をいたさせます。

〔資料配付〕

○議長（中西裕司君）

ただいま徳村博紀君外5名から、農商工連携推進特別委員会設置に関する動議と、まちな

か活性化特別委員会設置に関する動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

お諮りいたします。この際、本動議を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

御異議ないものと認めます。よって、農商工連携推進特別委員会設置に関する動議と、まちなか活性化特別委員会設置に関する動議を直ちに議題とすることに決しました。

日程第4 農商工連携推進特別委員会設置に関する動議

まちなか活性化特別委員会設置に関する動議

○議長（中西裕司君）

それでは、日程第4、農商工連携推進特別委員会設置に関する動議と、まちなか活性化特別委員会設置に関する動議の2件を一括して審議に入ります。

提出者を代表して動議の朗読を求めます。10番議員徳村博紀君。

○10番（徳村博紀君）

農商工連携推進特別委員会設置に関する動議

1. 本市議会に農商工連携推進特別委員会を設置し、7名の委員をもって構成する。
2. 議会は、農商工連携推進特別委員会に対し、農商工連携・6次産業推進(観光を含む)等に関する諸問題の調査・研究を付託する。
3. 農商工連携推進特別委員会の本調査、研究に要する経費は、予算の範囲内とする。
4. 農商工連携推進特別委員会は、議会の閉会中も調査、研究を行うことができるものとし、議会が調査終了を議決するまで継続して調査、研究を行うものとする。

以上、動議を提出する。

平成23年6月30日

提出者	鹿島市議会議員	伊 東	茂
	鹿島市議会議員	松 尾	勝利
	鹿島市議会議員	松 本	末 治
	鹿島市議会議員	福 井	正
	鹿島市議会議員	橋 爪	敏
	鹿島市議会議員	徳 村	博 紀

鹿島市議会議長 中西裕司様

まちなか活性化特別委員会設置に関する動議

1. 本市議会にまちなか活性化特別委員会を設置し、7名の委員をもって構成する。
 2. 議会は、まちなか活性化特別委員会に対し、鹿島駅前開発、県施設誘致、市民会館建設、商店街活性化、公共交通等に関する諸問題の調査・研究を付託する。
 3. まちなか活性化特別委員会の本調査、研究に要する経費は、予算の範囲内とする。
 4. まちなか活性化特別委員会は、議会の閉会中も調査、研究を行うことができるものとし、議会が調査終了を議決するまで継続して調査、研究を行うものとする。
- 以上、動議を提出する。

平成23年6月30日

提出者 鹿島市議会議員 伊 東 茂
鹿島市議会議員 松 尾 勝利
鹿島市議会議員 松 本 末 治
鹿島市議会議員 福 井 正
鹿島市議会議員 橋 爪 敏
鹿島市議会議員 徳 村 博 紀

鹿島市議会議長 中西裕司様

以上です。

○議長（中西裕司君）

お諮りをいたします。本案は質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

御異議ないものと認めます。よって、直ちに採決することに決しました。

お諮りいたします。農商工連携推進特別委員会の設置については、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

御異議ないものと認めます。よって、本動議は可決されました。

お諮りいたします。ただいま設置された農商工連携推進特別委員会の委員選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、中村一堯君、稲富雅和君、勝屋弘貞君、光武学君、徳村博紀君、水頭喜弘君、橋爪敏君、以上7名を指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名をいたしました7名の諸君を農商工連携推進特別委員会の委員に選任することに決しました。

次に、お諮りいたします。まちなか活性化特別委員会の設置については、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

御異議ないものと認めます。よって、本動議は可決されました。

お諮りいたします。ただいま設置されましたまちなか活性化特別委員会の委員選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、竹下勇君、角田一美君、伊東茂君、松尾勝利君、松本末治君、福井正君、松尾征子君、以上7名を指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名をいたしました7名の諸君をまちなか活性化特別委員会の委員に選任することに決しました。

暫時休憩をします。

午前10時59分 休憩

午前11時32分 再開

○議長（中西裕司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの休憩についての説明が十分ではありませんでした。説明をいたします。

休憩中に特別委員会の委員を選任いたしましたので、委員長、副委員長の互選をお願いしたところであります。

それでは、各特別委員会の委員長及び副委員長の互選の結果を報告いたします。

まず、農商工連携推進特別委員会の委員長に光武学君、副委員長に勝屋弘貞君、まちなか活性化特別委員会の委員長に松尾勝利君、副委員長に角田一美君、以上のとおり決定いたしました。

お諮りいたします。鹿島市議会会議規則第99条の規定により、お手元に配付のとおり農商工連携推進特別委員会委員長及びまちなか活性化特別委員会委員長から議長あてに閉会中継続調査申出書が提出されております。

平成23年6月30日

鹿島市議会議長 中西裕司 様

鹿島市議会農商工連携推進特別委員会

委員長 光 武 学

閉会中継続調査申出書

本特別委員会は調査中の事件について、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、鹿島市議会会議規則第99条の規定により申し出ます。

記

- 1 事 件 農商工連携・6次産業推進（観光を含む）等に関する諸問題
 - 2 理 由 内容及びその重大性よりして、今後なお検討を要するため
 - 3 期 限 平成27年4月29日
-

平成23年6月30日

鹿島市議会議長 中西裕司様

鹿島市議会まちなか活性化特別委員会

委員長 松尾勝利

閉会中継続調査申出書

本特別委員会は調査中の事件について、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、鹿島市議会会議規則第99条の規定により申し出ます。

記

- 1 事 件 鹿島駅前開発、県施設誘致、市民会館建設、商店街活性化、公共交通等に関する諸問題
 - 2 理 由 内容及びその重大性よりして、今後なお検討を要するため
 - 3 期 限 平成27年4月29日
-

この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

御異議ないものと認めます。よって、この際、閉会中継続調査申出を日程に追加し、議題とすることに決しました。

日程第5 閉会中継続調査申出

○議長（中西裕司君）

それでは、日程第5．閉会中継続調査申出の審議に入ります。

お諮りいたします。各特別委員会委員長から申し出の件を閉会中の継続調査にすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

御異議ないものと認めます。よって、各特別委員会委員長から申し出の調査中の事件については、申し出のとおり閉会中の継続調査にすることに決しました。

お諮りいたします。ただいまお手元に配付しましたとおり、意見書第2号 原子力発電所の安全対策の強化等を求める意見書（案）が提出されました。この際、本日の日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

御異議ないものと認めます。よって、意見書第2号を本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

お諮りいたします。意見書第2号は会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

御異議ないものと認めます。よって、意見書第2号は委員会付託を省略することに決しました。

日程第6 意見書第2号

○議長（中西裕司君）

それでは、日程第6. 意見書第2号 原子力発電所の安全対策の強化等を求める意見書（案）についての審議に入ります。

提出者を代表して、意見書（案）の朗読を求めます。7番議員松尾勝利君。

○7番（松尾勝利君）

意見書第2号

原子力発電所の安全対策の強化等を求める意見書（案）

去る3月11日に発生した国内最大のマグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震とこれに伴う巨大津波は、東北地方を中心に数多くの尊い命を奪い、沿岸地方に壊滅的な被害をもたらした。

加えて、東京電力株式会社福島第一原子力発電所では、地震発生時に運転していた原子炉は自動停止したものの、地震や津波により、発電所の全電源が喪失した。その結果、原子炉や使用済み燃料プールの冷却機能が失われ、水素爆発などを引き起こし、大量の放射性物質が放出されて我が国で初めて原子力災害対策特別措置法に基づく「原子力緊急事態宣言」が発令された。

さらに、原発事故の深刻度が「国際原子力事象評価尺度（INES）」による暫定評価で最悪の「レベル7」に引き上げられ、大地震から3カ月を経た今も、周辺地域では広範囲な

避難指示の下、多くの住民が避難生活を余儀なくされているほか、農作物の汚染や風評被害も深刻化している。

原子力発電所は、多重防護による対策が取られているから過酷事故は起きず、絶対に安全だと言われ続けてきたことが根底から覆り、福島第一原子力発電所の事故発生以来、国民は日々原子力発電所事故に対し、不安と危険を感じている。

原子力発電所について、徹底した安全対策を早急に構築し、不安の払しょくに努めることは国の責務である。

よって、国は、福島第一原子力発電所の事故の一刻も早い収束と原因究明はもとより、国内すべての原子力発電所の周辺住民の安全・安心を確保するため、下記の事項について、特段の措置を講じるよう強く要望する。

記

1. 今回の事故原因の詳細な調査を踏まえ、耐震設計審査をはじめ、安全審査指針を全面的に見直すこと。
2. 地震対策、津波対策などの安全対策について、改めて点検を行うとともに、抜本的な対策を講じ、国民の安全・安心の確保に努めること。
3. 原子力の安全確保等に関する情報公開、住民への説明、広報の充実強化を図ること。
4. 防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲（EPZ）の範囲拡大を含め、国の防災基本計画や原子力防災指針等の見直しを早急に行うこと。
5. 原子力安全・保安院を経済産業省から分離・独立し、権限の強化を図ること。
6. 今回の事故による風評被害を防止し、特に輸出品や観光などに対する海外からの懸念を払しょくするよう万全の対策に努めること。
7. 原子力発電に頼るエネルギー政策から、再生可能な自然エネルギーを中心とする政策への促進を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年6月30日

鹿 島 市 議 会

衆議院議長	横路孝弘様
参議院議長	西岡武夫様
内閣総理大臣	菅直人様
総務大臣	片山善博様
財務大臣	野田佳彦様
文部科学大臣	高木義明様
厚生労働大臣	細川律夫様
農林水産大臣	鹿野道彦様

経済産業大臣 海江田 万里 様
内閣官房長官 枝野 幸男 様
原発事故の収束
及び再発防止担当大臣 細野 豪志 様
国家戦略担当大臣 玄葉 光一郎 様
内閣府特命担当大臣 松本 龍 様
(防災)

以上のおお、意見書(案)を提出する。

平成23年6月30日

提出者	鹿島市議会議員	中村 一 堯
	〃	稲富 雅 和
	〃	勝屋 弘 貞
	〃	竹下 勇
	〃	角田 一 美
	〃	伊東 茂
	〃	松尾 勝利
	〃	松本 末 治
	〃	光武 学
	〃	徳村 博 紀
	〃	水頭 喜 弘
	〃	橋爪 敏
	〃	橋川 宏 彰

鹿島市議会議長 中西 裕 司 様

以上でございます。

○議長(中西裕司君)

直ちに質疑に入ります。14番議員松尾征子君。

○14番(松尾征子君)

14番松尾です。ただいま提案されました件で何点か質問をしたいと思ひます。

福島原発事故については、全国、ましてや全世界が注目を浴びているというような大きな事故になり、いまだ収束さえめどが立たないというふうな状況の中で進んでいるわけですが、私たちは特に玄海原発を同じ県内に持っている者として、さらに神経をとがらせているという現状はだれしも同じではないかと思ひます。

そういう中で、やっぱり大きな県民の不安の中で先ほど経済産業省が説明会といひますか、

やりましたが、まさにこれがやり方について批判をされるような秘密裏と言っていいような形で、わずか7名の県民の代表という形でこのことが行われたわけですね。しかし、そのあり方にやっぱり大きな非難の声が上がりまして、知事としてもそれだけでは終わらせられないと考えられたんでしょう、多久市を皮切りに、また県民への説明会があるというような流れになってきました。

特にそういう中で、昨日はもう既に御承知のように、海江田大臣が佐賀に来られたわけですが、大臣は、福島第一原発の事故については、地震ではなく津波で電源が失われたのが直接の原因であったと断定をしました。玄海原発では緊急時の電源の確保など、福島第一原発事故の教訓を踏まえた緊急安全対策がとられていると安全性を強調されたわけです。それに対して古川知事も大分なびいていかれたようですが、しかし、福島の事故についてはその原因、そのほかについてまだ確実な検証もなされていないばかりでなく、いまだに収束の見通しも立たない状況だと思います。

これを見て玄海が福島の教訓を踏まえた、緊急安全対策がとられていると言われておりますが、そういう御理解をなされているのでしょうか、提出された方にお尋ねをします。

○議長（中西裕司君）

答弁を求めます。13番議員橋爪敏君。

○13番（橋爪 敏君）

ただいま松尾征子議員からの質問に対してお答えをしたいと思います。

私たちは、このたびの3月11日の地震、津波による福島第一原発の事故によりまして、まだ収束もできておりません。特に県内にも玄海原子力発電所があるわけでごさいます、やはり、これは原子力発電所の場合は安全第一というふうに考えております。

そういうことで、先ほどありましたように、26日には7名の説明もあったわけで、まだ不十分だということもありまして、私たちもその説明会の要望もする予定にしておりましたが、おとといの新聞、きのうの新聞では知事が7月8日に多久で説明会をするということでございます。これは容認をしたわけでございますが、この安全性を私たちは容認したということではございませんし、今あるものを安全に今後も対策をとっていただきたいという趣旨でこれを提案したわけでございますので、その点、御理解をしていただきたいと思っております。

○議長（中西裕司君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

次にお尋ねをしますが、玄海原発1号機は全国でも一番心配をされている老朽原発であると言われております。それから、プルサーマルの問題もやっぱり私たちはそこに置くわけにはいきません。全く安全性が保証されていない。先ほど安全をということをやっているんだということですが、そういうことになりますと、私はまず、この意見書の中には安全をという

ことならば、今、再稼働をする場合において、そういう皆さんが心配なさる、安全が確実に確保されてこそ再開の要求をすべきだと思いますし、そのことがこの原文の中に入ってしかりだと思うんですね。ところが、そういうことは全く書かれていない。その辺についてどうお考えなのかですね。

○議長（中西裕司君）

13番議員橋爪敏君。

○13番（橋爪 敏君）

一応ただいまの説明、質問がありましたわけですがけれども、安全性については確立できていないということですがけれども、昨日、海江田大臣が見えまして、玄海町、それから県庁、玄海町では15分、県には30分ということで話がありまして、知事も今のところ国の方針を聞いて、大体安全はクリアできたと、こういうことを言われましたし、あと玄海町の動向、そして県議会の動向を踏まえて判断をしたいということでございます。

そういうことで、特に安全性がまだこれからどうなるか県としても判断はしておりませんが、私たちもそれだからこそ安全対策を強化していただきたいということで要望をしているところでございまして、その点も御理解をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

国が安全だと言ったからというようなことですが、この安全だというね、その検証もされていないし保証もないと思うんですね。このことについては私が言っているだけでなく、国内の数県の県知事さんたちがもうはっきりおっしゃっているんですね、何を根拠に言っているかと、おかしいじゃないかと、このことははっきり新聞なんかにもほかの県の知事さんたちが発表されていますから、もうまさにそうだと私自身も思いますよね。

特に玄海原発に来てね、福島がこうだったからこうだと言われたってね、もちろん、海江田さん本人じゃなくても、その関連者の人がいろいろな手は打たれると思いますが、そういう面で、本当に国が安全だと言ったことを、そのままのみにできると思いますか。

○議長（中西裕司君）

13番議員橋爪敏君。

○13番（橋爪 敏君）

国が安全だからということでのみにできるかということですが、これは必ずしも、これはまだこれからいろいろ調査をされて判断をしていかれると思いますし、我々もやっぱり判断していかんやいかんと。この中にも特にそういうふうなことですが、検証をしてくれというような要望もここに上げておりますし、とにかく安全対策についての

調査、こういうものをとにかく対策を講じていただきたいという趣旨を書き添えておるつもりでございまして、今後そういう点も何としてもなされていくだろうし、また、県としても、いろいろ検討もしていかれるというふうに考えておりますので、その点も御理解をいただきたいと思っております。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

ただいま、やっぱり安全というのがはっきりしなくちゃいけないとかおっしゃっていると思いますね。

実は、きのう大臣が来たことによって安全というのが見えたというふうなことで、知事は県民の意見を聞いてとか県議会の動きを聞いてとは言っていますが、今の流れの中では再稼働にオーケーを出すようなそういう姿勢は強いと思いますし、新聞によってはまさにそのように書かれていましたね。そういうことになりますと、何のために、パフォーマンスだったんじゃないかと言いたくなりますよね。だから、本当にあなたたちがそう思いになるのなら、私は原発がある県の一つの自治体としてね、完全に安全性が確保されない限り、県民が納得して再稼働のオーケーを出せというような、そういう文言が私は本当にさっきおっしゃったようなことをお思いなら、この文書の中にうたうべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（中西裕司君）

13番議員橋爪敏君。

○13番（橋爪 敏君）

文書の中にうとうたらどうかということでございますけれども、先ほどから申し上げますように、県といたしましても、まだ結論は県議会の意向等も聞いてから出すということでもございますし、我々も、今後そういう見守りながらやはり安全対策にもお願いをしていかんやいかんというふうに考えておりますので、今のところ盛り込む考えはございません。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

終わりにしますが、もう一度さっきの確認したいと思いますが、私は、知事は再稼働の許可をおろすために大臣も呼んだと思いますし、何か、総理大臣も云々とかというふうなことも言われて、こんなに来てもらって説明を受けたと、国が言ったから大丈夫だということで、私はそのまま突っ走っていくというのも考えられるわけですよね。

今のあなたの話では、そういういろんなことを受けて結論が出されるだろうということですから、本当にね、本当に県民が納得するような対応を県知事にしていただくためにも、私たちがせっかくこういう意見書を出すならば、そこんところをやっぱりちゃんとうたってみ

んなが納得できてからね、十分な検証がされてから、安全の確保がされてから承認をする、オーケーを出せというようなそういう文書を私は出すべきだと、もう一度言いますがね、必要ないとおっしゃるのか、その辺もう一度お答えください。

○議長（中西裕司君）

13番議員橋爪敏君。

○13番（橋爪 敏君）

玄海原子力の1号機、これはもう非常に古くなっております。3号機プルサーマル、これを廃止するというような文書は今のところまだ私たちも考えては、県としてもまだどうなるかわかりませんので考えておりません。

それで、7番目に一応書いておりますように、松尾議員が言われるちょっと一つの一端になるかと思いますが、原子力発電に頼るエネルギー政策から、再生可能な自然エネルギーを中心とする政策への促進を図るということを一応盛り込んでおりますので、こういうことで御了解を願いたいと思います。

○議長（中西裕司君）

ほかに質疑ございませんか。11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

意見書第2号 原子力発電所の安全対策の強化等を求める意見書（案）につきましては、基本的に私は賛成でございます。

この意見書は国に出す意見書でございますから、これでいいかなという意味で実は私もこのことには賛成したいと思いますけれども、ただ、この中にございます文章について1点だけ質問いたしますけれども、この2項目め、「地震対策、津波対策などの安全対策について、改めて点検を行うとともに抜本的な対策を講じ」云々でございますけれども、実は地震とか津波の危険性というのは常にあるということを想定しなければいけないと思いますけれども、もう1つ、実はテロというのがございます。これは国の中にも実はテロという項目は必ず入っているわけですね。今、一番怖いのは自然災害よりも実はテロだというふうに言われております。私も原発何カ所か行ったことがございますが、その警備状況というのは必ずしも万全じゃなかったというのを見てきました。そういう状況、今の状況の中でテロに対する対策というのをある程度強化をしていかないといけないなという思いがございましたので、あえてこれを質問いたしておりますが、2番の中にテロ対策ということは含まれているのかどうかについて質問いたします。

○議長（中西裕司君）

7番議員松尾勝利君。

○7番（松尾勝利君）

福井議員の質問にお答えします。

今回の意見書、前文のほうに地震についての文言をいっぱい入れております。そういうことで、全体的には地震、津波対策に対する要請ということで、意見書ということでここに取り上げておりますが、この2番の中に「地震対策、津波対策など」という文言が入っておりますし、最終的には国民の安全・安心の確保に努めるということですので、当然、安心・安全のためにはテロ対策等も必要となってくると思いますので、そういう意味も含めていて私は解釈をして提出をしております。

○議長（中西裕司君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

質疑を終わります。

討論に入ります。14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

ただいま提案されております件について討論をしたいと思いますが、私は今、皆様方にいろいろと御意見申し上げました。特に立地県の一つの自治体として、やっぱり私たちはただ単に福島で事故があったというだけのことで済まないと思います。

そういう中で意見を申し上げましたが、基本的には特に安全対策の強化ということが重点になっておりますので、私もこれに反対はいたしません。特に今度の福島原発事故において、これまで原発の安全神話というのが見事に崩されたわけですね、このことは古川知事だって県議会の中で申されているような状況だから皆さんも御存じだと思います。

特にそういう状況の中で、私は、今回こういう意見書が出たんですが、ひとつ私たちが考えていかなくてはいけなかったのは、国に出すものですからとおっしゃったんですかね、やっぱり佐賀県の私たちのところも身近なところにありますから、こここのところでやっぱり完全な安全の確立がなされて云々というような文言とかそういうのを、それから、今、玄海原発では、先ほども言いましたように、1号機の老朽問題だとか、またさらには脆性遷移温度ですかね、ああいうのが非常に全国で一番高いとか、そういう実態を持った原子炉があるわけですから、そういう具体的なやっぱり問題も掲げながら、そういうのに対してはこういうふうなことはお願いしたいというような、そういう意見なども入れながら私はこの意見書ができたらよかったなという感を持っております。

さらには、ここで5番、7番なんちゅうのがありますが、こういうのもまさにそのとおりだと思います。特に自然エネルギーの問題については、今大きな話題になっているわけですから、その辺について私は評価はしていきたいと思います。

ただ、私たちが今後考えていかなくてはいけないのは、この問題については福島原発を教訓として日本だけでなく、外国においては、もう既に原発から撤退をするというような、そ

ういうところも出てきているわけですね。だから、そういう面に対して、私たちのここに佐賀県にある地域としては余りにもちょっと弱いんじゃないかなという気は私はこの意見書からは持ちました。そういうことで、ぜひ今後、私たちの課題だと思いますが、そういう面を一つ一つクリアさせながら本当に安心できるようなそういう行政に取り組んでいくということを私は申し上げまして、賛成の討論をしたいと思います。

○議長（中西裕司君）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

討論を終わります。

採決します。意見書第2号 原子力発電所の安全対策の強化等を求める意見書（案）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中西裕司君）

起立全員であります。よって、意見書第2号は提案のとおり可決されました。

以上をもちまして、今期定例会に付議された案件は全部終了いたしました。

よって、今期定例会は本日をもって閉会といたします。お疲れさまでした。

午後0時4分 閉会

以上、会議の次第を記載し、内容については正当なることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

鹿島市議会議長 中西裕司

会議録署名議員 4番 竹下 勇

同 上 5番 角田 一美

同 上 6番 伊東 茂